

米国のプレーリードッグ（げっ歯類）輸出施設における野兎病の発生について

平成14年8月8日 健感発第0808001号
各都道府県、政令市、特別区 衛生主管部（局）長あて
厚生労働省健康局感染核感染症課長通知

今般、標記について、米国疾病管理予防センター（CDC）から国立感染症研究所に対し情報提供がありました。これによると、我が国にも同施設（注）からプレーリードッグが輸入されていたことから、医療機関等に野兎病に関する情報提供を行う必要があるため、管内医師会、医療機関等の関係者への周知方、よろしくお願いたします。

また、貴管内の動物販売業者に対しても、本情報を御周知の上、一層の衛生管理に努めるようご指導よろしくお願いたします。

なお、厚生労働省からは輸入関係団体等に対し、当該施設からのプレーリードッグの輸入を当分の間白肅するよう要請するとともに、現地から提供された現時点の情報に基づき、本年6月以降に当該施設から輸入されたプレーリードッグについて、厚生労働省において情報収集を行った上で、必要な対応を取ることとしておりますので、御了知下さい。

（注） Texas Animal Export

1 野兎病の概要

- (1) 米国では、毎年200人程度が感染している特段めずらしい感染症ではなく、我が国においても発生が報告されている。
- (2) 感染した動物（野兎、野生げっ歯類）に直接接触して感染することが多く、ヒト→ヒト感染は通常ない。
- (3) 一般的に使用される抗生物質（ストレプトマイシン、クロラムフェニコール等）で治療可能である。
- (4) 野兎病の診断・治療は感染症の診断・治療ガイドラインのとおり。
<http://www.med.or.jp/kansen/guide/yato.pdf>（日本医師会）
- (5) 北米に分布する野兎病は、我が国のものより病原性が強いとされている。

2 CDCから提供された現地発生概要

- (1) テキサス州の動物流通施設で、プレーリードッグに野兎病が発生し、米国CDC等が調査を行っている。
- (2) 調査により、同施設からはプレーリードッグが、米国内の9の州に輸送されるとともに、我が国をはじめ、チェコ、オランダ、ベルギー、スペイン、イタリア、タイに輸出されていたことが判明した。
- (3) 現在のところ、本件でヒトへの感染は報告されていない。
- (4) 米国CDCのプレスリリース
<http://www.cdc.gov/od/oc/media/pressrel/r020806.htm>

3 プレーリードッグについて

- (1) 現地から現在までに得られた情報によれば、同施設では過去2ヶ月にわたりプレーリードッグに野兔病が発生していることから、それ以前に国内で購入されて家庭で飼育されているプレーリードッグについては、野兔病の心配はないと考えられる。
- (2) プレーリードッグが野兔病に感染すると、急激に発症して死亡することが報告されていることから、現在健康なプレーリードッグについては、特段の心配はないと考えられるが、引き続き米国より情報の収集に努める。
- (3) プレーリードッグを含むげっ歯類の一般情報

http://www.customs.go.jp/news/kaisei/hinmoku.j/reikitsutatsuminaoshi_newold1.pdf

4 我が国での診断・検査等の必要性について

- (1) 野兔病に感染して死亡等したことが疑われるプレーリードッグに接触し、野兔病が疑われる症状を呈した者については、医療機関において診察等をうける必要がある。
- (2) 上記に際し、患者の確定検査については、国立感染症研究所で検査を実施することとし、検体の送付に際しては、医療機関で必要な検体を採取し治療を開始するとともに、地方衛生研究所を通じて事前の連絡の上、国立感染症研究所獣医学部に送付する。

※同旨の通知は社団法人日本獣医師会会長、社団法人日本医師会会長、環境省自然環境局総務課長、農林水産省生産局畜産部衛生課長にも発出された。